

産業建設常任委員会調査報告書

1 調査事件

企業誘致について

2 調査目的

雇用の確保は町民要望の上位にあり、住民の生活の安定を図り、若者の定住を促進し、活気ある住環境の構築と地域経済活性化のためには、よりよい企業を誘致することが不可欠である。そのための施策として何が必要なのか調査することとした。

3 調査経過

平成20年 6月17日 (会期中)
6月30日 (協議会)
7月 8日 (商工観光課の説明)
7月15日 (庄内臨空工業団地あまるめ、庄内町工業団地たちかわ等現地調査)
7月29日~31日 (北海道夕張市、白老町視察)
8月15日
8月22日
10月10日 (土地開発公社理事長、情報発信課より現状を聞く)
10月29日 (商工観光課の説明)
11月 6日
11月14日 (協議会)
11月21日

4 調査状況

[現況]

産業の振興と就業の場の拡大を図るため、日本立地センターや山形県企業誘致促進協議会の指導と協力を得、土地開発公社と一体となり誘致活動を展開している。製造業の国外進出や経済の地域間格差など、本町企業誘致を取り巻く現状は厳しい。

(1) 企業誘致活動の状況と実績

企業訪問実績

年 度	訪問企業等数(実企業数)	訪問件数(延件数)	備 考
平成17年度	21社	42件	企業誘致パートナーと職員分
18年度	12社	15件	職員のみ
19年度	12社	18件	職員のみ

ア 庄内臨空工業団地あまるめの立地状況

平成10年 オイルケミカルサービス(株)

11年 (株)トヨペット・テクノクラフト仙台山形支社庄内工場

- 13年 庄内食肉流通センター（(株)庄内食肉公社、全農山形県庄内本部）
（株）庄内レザー
- 14年 山形県庄内食肉衛生検査所、(株)大商ミートセンター
- 18年 (株)ケーアイロードメンテナンス（リース事業）

* 総面積 116,430 m²の内、分譲対象面積は 94,010 m²で、立地企業は 8 社で 61,761 m²（内リース 1 社 1,959 m²）であり、32,249 m² 8 区画が未利用地面積である。（約 34.3%）

イ 庄内町工業団地たちかわの立地状況

- 平成 6年 (有)社寺工房上野
- 8年 庄内たがわ農協ガソリンスタンド
- 12年 庄内町第二種苗センター
- 20年 グリーン電装

* 総面積 17,618 m²の内、分譲対象面積は 17,618 m²で、立地企業は 4 社で 12,761 m²であり、4,637 m² 2 区画が未利用地面積である。（約 26.3%）

ウ 新産業創造館

平成 20年 庄内ユニカ・ソリューション 2室、227.63 m²

エ その他の立地状況および雇用状況

余目地域の都市計画による、工業地域、準工業地域には、大塚工業地域及び沢田・常万工業地域などに多くの企業が立地している。経済情勢や企業環境の変化により廃業・撤退がある一方新規立地も進んでいる。

町全体の事業所数は表 1 の通りだが、平成 13 年度 1,193、5 年後の 18 年度 1,111、比較すると事業所数が 82 減少しており、特に建設業、卸売り・小売業、飲食店の減少が目立っている。なお、産業別従業者数は表 2 の通りである。

(表 1) 庄内町の産業（大分類）別事業所数の推移 (単位：件)

	事業所数																
	全産業	農 林 漁 業	鉱 業	建設 業	製造 業	電 気 ガ ス 水 道 業	情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 売 小 売 業	金 融 保 険 業	不 動 産 業	飲 食 店 宿 泊 業	医 療 福 祉	教 育 学 習	複 合 サ ー ビ ス 事 業	サー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	公 務 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)
平成 18 年度 10月1日 現在	1,111	13	3	168	124	4	2	16	304	12	10	95	52	47	21	225	15
平成 13 年度 10月1日 現在	1,193	8	6	188	127	6	運輸・通信業 36	431	13	9	サービス業 348					21	
差 異	-82	5	-3	-20	-3	-2	-18	-127	-1	1	92					-6	

* 総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査報告」の資料を基に作成した資料である。

* 総務省統計局「平成 13 年事業所・企業統計調査報告」の資料を基に作成した資料である。

(表 2) 庄内町の産業(大分類)別従業者数の推移 (単位:人)

	従業者数																
	全産業	農林漁業	鉱業	建設業	製造業	電気ガス水道業	情報通信業	運輸業	卸売小売業	金融保険業	不動産業	飲食店宿泊業	医療福祉	教育学習支援業	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されないもの)
平成 18 年度 10月1日 現在	7,755	120	42	1,019	1,607	43	10	251	1,361	115	20	290	946	469	276	941	245
平成 13 年度 10月1日 現在	8,251	115	83	1,403	1,890	36	運輸・通信業 325	1,736	158	17	サービス業 2,159					329	
差異	-496	5	-41	-384	-283	7	-64	-375	-43	3	763					-84	

* 総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査報告」の資料を基に作成した資料である。

* 総務省統計局「平成 13 年事業所・企業統計調査報告」の資料を基に作成した資料である。

(2) 町の企業振興条例による支援の実績 (平成 17 年以降平成 20 年 4 月 1 日現在)

17 年度交付企業

(株)大商(ミートセンター)

(株)三光製作所

19 年度交付企業 (株)和田製作所

20 年度指定企業 グリーン電装

(3) 雇用産業活性化支援員の活動状況

年 度	企業訪問件数	企業の求人相談	景気、雇用動向調査
平成 17 年度	65 件 (町内 57 件、町外 8 件)	23 件 (町内 19 件、町外 4 件)	2 回(7 月、1 月)
18 年度	68 件 (町内 66 件、町外 2 件)	44 件 (町内 44 件)	2 回(7 月、1 月)
19 年度	23 件 (町内 21 件、町外 2 件)	32 件 (町内 30 件、町外 2 件)	2 回(7 月、1 月)

(4) 庄内町企業立地推進施策の適用実態について

平成 20 年 10 月現在

施策の名称	主な内容	町企業適用状況調
1 庄内町企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除条例	<ul style="list-style-type: none"> ・対象業種 製造業、情報通信業、情報通信技術利用業、運輸業、卸売業、自然科学研究所 ・家屋及び構築物並びに土地取得価格が3億円以上（製造業5億円） 固定資産税3ヵ年分 * その他国、県の各種支援策あり。 	適用なし (庄内町全域)
2 庄内町農村地域工業導入地区固定資産税課税免除条例	<ul style="list-style-type: none"> ・対象業種 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業 ・家屋及び償却資産並びに土地 固定資産税3ヵ年分 * その他国、県の各種支援策あり。 	適用なし (庄内臨空工業団地あまるめ)
3 庄内町過疎地域固定資産税課税免除条例	<ul style="list-style-type: none"> ・対象業種 製造業、ソフトウェア業、旅館業 ・家屋及び償却資産並びに土地 ・固定資産税3ヵ年分 * その他国、県の各種支援策あり。 	適用なし (庄内町全域)
4 庄内町企業振興条例	<ul style="list-style-type: none"> ・対象業種 製造業 1) 企業振興奨励金 ・投下固定資産総額 2,000 万円以上 納付固定資産税3年間分補助 ・投下固定資産総額 1,500 万円以上 納付固定資産税2年間分補助 * 本町に住所を有する従業員1人以上雇用が条件 	企業振興奨励金 (庄内町全域で新設・移設・拡充時) 1) H17年度交付企業 2社 728千円 2) H19年度指定企業 1社 1,064千円(予算) 3) H20年度指定企業 1社 未定
	2) 用地取得助成金 <ul style="list-style-type: none"> ・1,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満 価格の10/100 ・5,000平方メートル以上価格の20/100 * 限度額 2,000万円、拡充時は拡充部分のみ対象。 	用地取得助成金 (工業団地で新設・移設・拡充時) 適用なし
	3) 雇用促進助成金 <ul style="list-style-type: none"> ・従業員を新たに20人(中小企業者は5人)以上雇用した時 ・本町在住者1人10万円 ・本町以外1人5万円 	雇用促進助成金 適用なし

5	庄内町商工業振興資金利子補給補助金	・山形県商工業振興資金のうち、産業立地促進資金などの融資を受けた場合 支払い利子の1/2(3年以内)	H13 1社適用(庄内町全域) 548千円
6	庄内町起業家応援補助金	山形県商工業振興資金のうち、開業支援資金などの融資を受けた場合3年以内の払込予定利子合計額の50%以内(上限100万円)を一括支援	H19 2社適用(庄内町全域) 1,123千円
7	山形県企業立地促進補助金(補助金・県)	・従業員10名以上雇用、固定資産取得額1億円以上(土地を除く) 土地を除く固定資産取得額の20%以内(限度額10億円)	適用なし (庄内町全域)
8	山形県産業立地促進資金(融資県・町)	・本県産業の高度化に資することが期待できる ・県及び工業団地所在市町村の認定を受けたもの *資金用途 運転資金・設備資金 限度額10億円 償還方法15年以内 利率0.9%(固定金利)	H13 1社適用 (工業団地内)県信用保証協会に預託
9	地域雇用(酒田地域)開発助成金(国)	・設置、整備費用300万円以上投資 地域求職者3人雇用 (創業時2名) *3年間支給(30万×3年支給)	適用なし
10	中小企業基盤人材確保助成金(国)	条件 基盤人材2名(年収350万以上)一般労働者3名以上雇い入れた場合 基盤人材140万×2名と30万×2で合計340万が半年に分けて支給	適用なし

(5) 庄内臨空工業団地あまるめ連絡協議会の開催

庄内臨空工業団地あまるめ周辺の地域住民代表、立地企業、公的機関および関係機関による情報交換等を行うことにより、相互の信頼関係を深め、地域社会と産業活動の融和を促進している。

開催状況等 平成17年6月2日 落合部落公民館 出席者30名
18年7月4日 落合部落公民館 出席者32名
19年7月3日 落合部落公民館 出席者32名
20年7月9日 落合部落公民館 出席者35名

要望等 ・団地の草刈りについて、家根合、広野地区農免道路の促進
・団地内の管理

[課題]

(1) 「庄内町工業団地」への立地等について

「庄内臨空工業団地あまるめ」については、周辺の工業団地（旧藤島町や三川町）の分譲価格と比較して高い状況にあり、優位性（販売競争力）が低い。また、地盤が軟弱なため、業種によっては地盤改良が必要となり、立地経費が高む。「庄内町工業団地たちかわ」については、土地が狭隘であり、分譲価格も割高感にある。

両工業団地は、町から土地開発公社が維持管理及び販売業務を受託しており、平成20年1月24日には、平成20年度から平成22年度までの3箇年の期限付き受託であることや、期間経過後は、町が当該造成地に係る未分譲地を買い上げることを条件に、再受託を承諾している。今後、町の判断が必要である。

(2) 企業立地支援制度について

企業立地推進施策については、庄内町企業立地推進施策の適用実態についてのとおりですが、特に庄内町企業振興条例の中で、「用地取得助成金」「雇用促進助成金」については、工業団地内で新設、移設、拡充の場合に限っているため、団地以外の立地時には「企業振興奨励金」のみしか適用にならない。また、製造業中心になっている。山形県企業立地促進補助金の交付条件も「工業団地に立地」から「県内に立地」に改正されたことから、適用が拡大され、庄内町全体の推進施策も見直す必要がある。

(3) 企業誘致活動について

企業は常に立地条件の情報を探求している。それに対応すべき行政側も情報を常に共有し、企業のニーズに迅速に対処し、誠意と熱意が企業を感動させる。現状は企業誘致担当者中心に対応しているが、ワンストップサービスに心がけ、町長をトップに全庁あげての、また、民間サポートも得ながら企業誘致支援体制の強化が必要である。

(4) 東北地域の工場立地動向と山形県の取り組みについて

トヨタ自動車の生産子会社、セントラル自動車が仙台市近郊の大衡村に進出が決まったのをきっかけに宮城、岩手、福島各県に企業誘致の動きに拍車がかかっている。（別紙）

東北地方への関心が高まった背景は

人材や水などが豊富な点が評価されている。

道路、鉄道、港湾などインフラが整って部品供給や製品輸送に便利で、地元企業集積がある地域が進出先に選ばれている。

知事や市町村長のトップセールスなど熱心な誘致と優遇策が上げられる。

山形県では隣県に自動車関連等の大型企業が立地することでロシアに輸出することなど、酒田港の利活用拡大を含め関連企業の誘致が検討されている。具体的には、山形県自動車産業物流活性化推進本部を組織し、酒田港利活用方策検討班（酒田港の利活用拡大のための方策）、自動車産業等振興方策検討班（ものづくり企業の集積と高度化等による物流活性化の方策）、インフラ整備検討班（酒田港及び酒田港と東北エリアの自動車産業をつなぐインフラ整備の方策）の3班でワーキンググループを組織し課題検討している。また、山形県企業立地ワンストップサポートセンターを立ち上げ、企業立地に伴う問題解決を総合的にサポートしているが最近の厳しい世界的経済動向の中で、企業誘致も容易でない状況にある。

(5) 地元企業の育成支援と雇用対策について

企業誘致を進める一方、既存企業を育成し元気にする内発型の発展を図る意味からも、地元企業の育成支援と雇用対策はバランスを取って進めるべきであると考えられる。

地元企業への育成支援としては、庄内町電気機械金属受注組合（組合員10社）の共同受注活動への支援や、新規創業者への起業家応援補助金、持家住宅建設祝金制度などを実施しているほか、雇用対策として雇用産業活性化支援員等が企業訪問や求人相談、就職相談などを実施している。

しかし、庄内町の企業は中小企業が主で、景気動向や業種間・企業間の格差などに左右されることが多く、今後も日常的な対応と連携などさらなる充実が必要である。

[意見]

(1) 「庄内町工業団地」への立地等について

庄内町工業団地は、土地開発公社との約束事項からも早々に完売する必要がある、「庄内臨空工業団地あまるめ」は隣接する他町村との分譲価格と比較し高いことから、価格の値下げと、企業業種に即応して地盤強化の対応をすべきである。「庄内町工業団地たちかわ」については、町の農業振興の重点作目である花卉振興の面からも、種苗センターの立地を推進すべきである。

(2) 企業立地支援制度について

庄内町企業振興条例は、製造業中心の支援及び工業団地に限定せず、適用を拡大すべきである。また、立地推進施策の適用実態が少ないことから、立地推進施策の適用内容、補助金額、補助年数等についても見直しを検討すべきである。

(3) 企業誘致活動について

全国どこの市町村においても、企業誘致を図り新しい産業の創出、雇用の拡大、税収の確保、地域の活性化に繋がりたいと日夜努力しているが、現在我が国の経済状況から見て難しい課題であり、売れ残りの工業団地のある市町村にとっては悩みの一つにもなっている。本町にとっても今までの先行投資はさておき、誘致に努め完売することが急務である。そのためには町長をトップとし、庁舎一丸となって取り組む必要がある、企業立地に成功している市町村（全国20選）の共通認識にもなっている。特にトップセールスが成功のカギを握る。

営業マンとしてのセンスを持ち、しつこくとも、煙たく思われても、とにかく企業を訪問すること、話をしなければ注目されず、進出はあり得ないのだから、誠意と熱意を持って取り組む必要があり、地道な努力が成功に繋がる。そのためには相手企業を綿密にリサーチし、企業ニーズ（人材確保、住環境、教育環境、誘致後のフォローアップなど）に対応し、企業誘致専門員等の再構築も図り、ワンストップサービスに心がける必要がある。

(4) 東北地域の工業立地動向と山形県の取り組みについて

県の立地動向を踏まえ、連携を強化しながら、酒田港、高規格道路等のインフラ整備の促進と、誘致環境（情報収集、団地造成、優遇策の拡充、人材育成、波及効果を考慮した誘致企業の絞込み、産業集積など）整備の提言を続けていくべきである。

(5) 地元企業の育成支援と雇用対策について

町内企業の雇用、景気動向調査の充実や、ハローワークとの連携強化を図り、日常の動向把握に努めるとともに、それに対応した商工金融対策や、雇用相談業務の充実強化を図るべきであり、庁舎内にワークステーションを設置し企業の相談に応じている町もある。

また、現在実施している各種事業の継続と、国・県と連携しながら充実した対策を推進すべきである。

「用語解説」

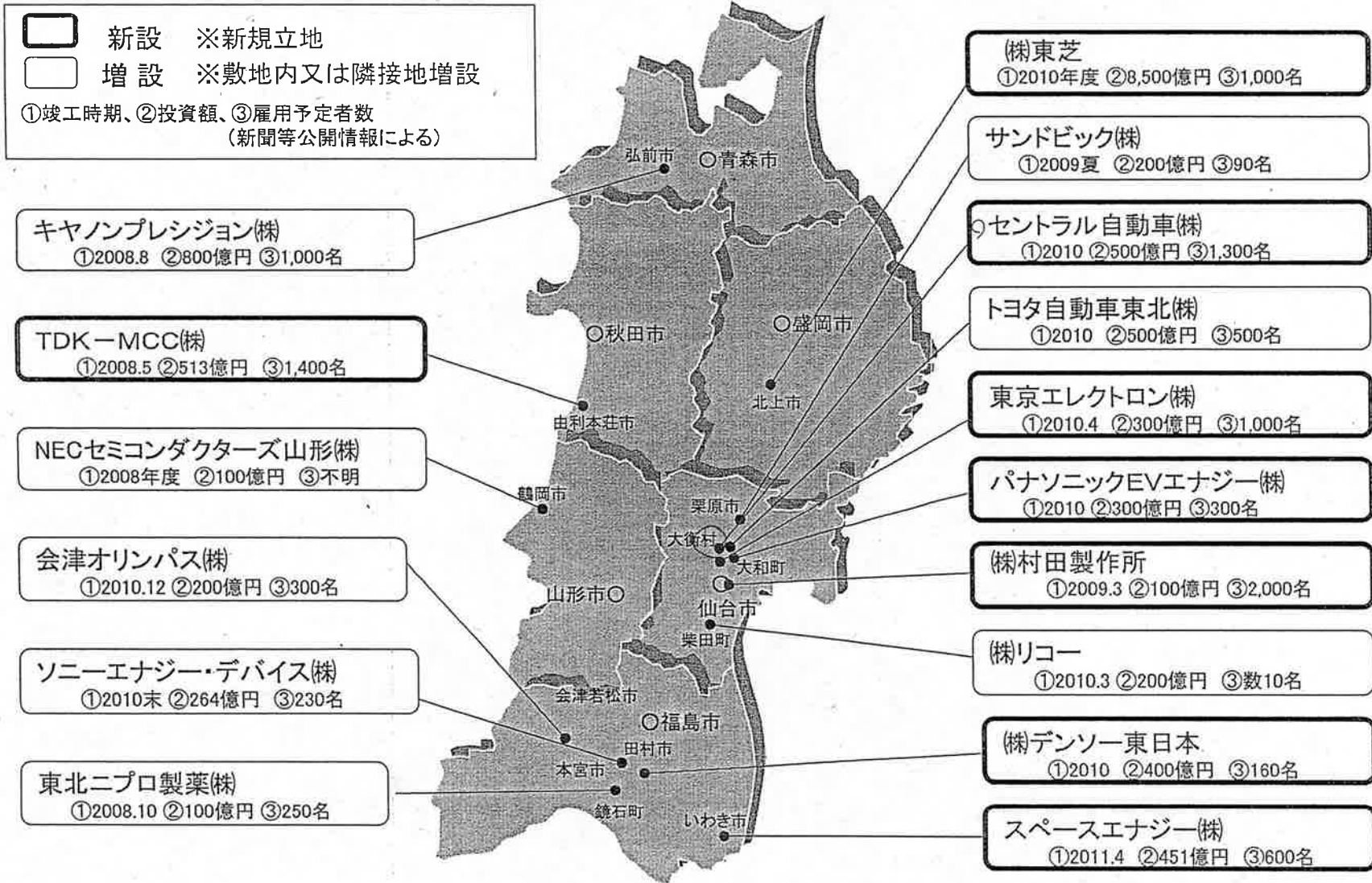
ワンストップサービスとは、

1 か所で業種や管轄の異なった複数のサービス利用や手続きが行えたりすること。

(企業立地に係る各種相談に一元的な対応をはかること)

「例」本町においては企業誘致についての窓口が、工業団地の分譲は情報発信課が担当し、企業誘致は商工観光課が担当していて一元性がない。

最近の主な大規模立地事例 (2007年度以降(予定)、投資額100億円以上)



視察地 北海道夕張市

1 視察年月日 平成20年7月29日（火）

2 視察の目的

庄内町では、工業団地への企業立地の促進により産業の振興と就業の場の拡大を図るため、山形県企業誘致促進協議会等の指導と協力を得ながら、誘致活動を展開しているが、製造業の国外進出、経済の地域間格差などにより、企業誘致を取り巻く現状は厳しく、思うように立地が進んでいない状況にある。そのなかで、北海道夕張市は「財政再建団体の建て直しには、企業誘致による雇用の確保と地域経済の活性化が不可欠」とし、市長は「財政再建団体の市長」という露出度の高さを活用し、常に夕張をPRし、企業、観光の誘致を働きかけている。その具体的内容と手法、本町における企業誘致のあり方など、今後の指標とすべく調査を実施した。

3 視察地の概要と特性

人口	11,940人（平成20年7月）
高齢化率	42.9パーセント
世帯数	6,302世帯
面積	763.20 km ²

4 夕張市の位置、地勢等

北海道のほぼ中央、空知地方の南部に位置し札幌市、千歳空港、苫小牧市から概ね60km圏内にある。面積は763.20 km²でその内92%は林野で占められ、うち91%は国有林である。平均標高230mの丘陵傾斜地となっており、夕張山地に源を発する夕張川およびその支流が市内のほぼ中央を貫流し、流域に沿って集落が形成されている。四季及び昼夜の気温の変化が著しく、風は周囲の山々に遮られて弱いが雨量、積雪とも平均多量である。

5 夕張市の歴史

夕張市は明治21年北海道庁「坂市太郎」氏が、石炭の露頭を発見したことにはじまり、明治23年最初の炭鉱が開発されてから開鉱した。

昭和12年、夕張町開基40周年に日華事変が勃発し、そのため石炭は一層重要な資源として増産された。良質豊富な石炭を採掘し、国内のエネルギー供給基地として飛躍的な発展を続け、昭和15年64,998人、昭和18年73,953人となり、全道9番目の市となった。

その後も人口の増加は続き、昭和35年4月には116,908人で、夕張市最多の人口となった。

昭和35年には17の大手並びに中小の炭鉱があったが、昭和34年の石炭鉱業合理化政策「新合理化長期計画」が策定されてから炭鉱の閉山、合理化が続いた。その後、昭和51年からの新石炭政策により国内炭の需要が減少し、市内の炭鉱が相次いで閉山、平成2年3月、夕張市にあった最後の炭鉱が閉山し、石炭産業は完全に消滅した。

6 産業の振興

(1) 企業誘致

夕張市は、石炭産業に大きく依存してきたため、石炭産業の盛衰に大きく影響を受けてきた。石炭は有限資源であり、近い将来、石炭に変わるエネルギーの変革がくることを認識し石炭産業が現存しているうちに、産業構造の転換や多角化を目指し、企業誘致を実施してきた。しかし、炭鉱閉山による暗いイメージや炭鉱跡地の荒廃ぶりに企業進出を断念した企業も少なくなかった。そこで、市ではまず環境を整備してイメージチェンジを図らなければならないと考えた。

○工業団地

(平成19年3月末現在)

工業団地	団地面積(ha)	分譲時期	企業数
夕張	11.2	昭和41年	4
第2夕張	5.5	昭和47年	3
清水沢	17.2	昭和49年	4
清水沢第2	6.6	昭和61年	6
夕張緑陽	11.0	平成8年	1

○工業

年次	事業所数	従業員数	製品出荷額(万円)
平成15年	36	650	985,260
平成16年	35	691	1,030,147
平成17年	34	700	1,093,382
平成18年	30	632	991,196
平成19年	31	734	1,128,131

(2) 観光開発

かつて、石炭を採掘していた本物の炭鉱を核に、石炭産業の日本経済に大きな役割を果たしてきたという歴史を後世に残すことを目的に、昭和55年7月「石炭博物館」を設置、第3セクターの(株)石炭の歴史村観光を設立した。これをきっかけに各種観光開発が進められたが、平成6年10月に第3セクターの夕張観光(株)を設立し更に観光開発を展開した。

しかし、観光ブームから徐々に陰りが見え、民間企業が撤退、「炭鉱から観光」をキャッチフレーズに推進してきた各種事業費の負債の累積も進み、夕張市が財政再建団体に転落、第3セクターの経営破たんにより、夕張市として実施してきた観光事業から撤退せざるを得ない状態となった。

現存する観光施設のうち、19施設は指定管理者制度により、加森観光(株)が受託、同社の100%出資による現地法人「夕張リゾート(株)」により運営が再開された。

○観光入込数の推移

(単位：千人)

年度	55	60	H元	5	7	8	10	11
人数	552	1,849	1,981	2,305	2,025	2,002	1,991	2,050
年度	12	13	14	15	16	17	18	19
人数	2,011	1,656	1,660	1,603	1,523	1,469	1,159	1,152

(3) 農 業

夕張市の農業は、河川流域以外、農耕適地を求められず、経営規模が零細で土性及び気象条件に恵まれていないため、昭和30年前後より、自然条件、環境に即応した農業振興目標が模索された。

この胎動のなかで出された方向は、地域特性を活かし、特異性と収益性を備えた特産そ菜づくりを行うこととなり、メロン、アスパラガス、長芋、いちご（後年きゅうりを追加）を特産そ菜として選定、農業者、農業関係団体一体となった特産そ菜づくりがスタートした。

なかでも、メロンは昭和35年にメロン組合が結成され、昭和36年にアールスメロンとスパイシー種の交配に成功し、一代雑種の「夕張キング」が誕生した。以来、良品質の生産技術と農協共販体制の確立に努め、基幹作物として成長した。

○メロン栽培の状況

区 分	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
作付面積(ha)	322	313	313	309	310	310
生産量(t)	5,705	5,900	5,730	5,374	5,108	5,426
生産額(千円)	3,220,758	3,552,529	3,267,210	3,037,025	2,941,219	2,853,204

7 地域再生に向けた取り組みについて

1 市民の住民自治活動と行政との協働

住民が身近な地域課題に向けて自ら考え実践し、ネットワークを構築
～ゆうばり再生市民会議、観光連絡会議、除雪ボランティア等～

2 市民による各種施設の運営

市民団体（地縁団体やスポーツ連盟）による公共施設の管理運営
～市民会館や市営球場、パークゴルフ場、各地域における生活館等～

3 地域の再生に向けたNPO等によるまちづくり

NPO等の法人設立が相次ぎ、市民レベルの活動が活発化
～ゆうばり観光協会（北の零年希望の杜の指定管理、観光ガイド等）
炭鉱の記憶推進事業団等～

4 企業と行政の協働

企業支援として、行政と市民も連携
～しあわせの桜ともみじ夕張プロジェクト、市のホームページ運営支援等～

5 産業振興等の活性化

企業の設立、活動の活発化により、雇用の創出が実現
～夕張リゾート（株）夕張酒造〔株〕〔株〕シルバーリボン等～

6 民間支援（寄附）の活用

寄附者が自身の寄附金の用途を指定できる「幸福の黄色いハンカチ基金」によるまちづくりを推進

7 財産収入の確保に向けた積極的な動き

～yahoo!のオークションシステムを活用し、公有財産を積極的に売却、
財政再建計画の視察の有料化、庁舎1階空きスペースの活用等～

8 事前質問に対する回答

(1) 国、道との具体的な連携策について

平成19年3月に夕張市の再建団体への移行に伴い、北海道（経済部）経済産業省北海道経済産業局と中小企業基盤整備機構北海道支部が協同にて「夕張地域産業チーム」を設置した。

それぞれの部門が夕張にて活用可能な制度を積極的に紹介、斡旋を行うと同時に直接的に実施できる事業を行うことであります。

北海道 = 内閣府の事業である地域再生計画に基づき市民活動団体支援総合事業（H19年度 事業費 4,800千円(10割補助)）

厚生労働省（ハローワーク）

ア 夕張地域雇用対策連携会議の設置

夕張市、栗山町、長沼町、由仁町の自治体、会議所による連絡会議

イ 雇用維持等地域指定

第1回 H18・12・21~H19・12・20まで

第2回 H20・4・1~H21・3・31まで

緊急就職支援者雇用開発助成金（新設）

雇用調整助成金（要件緩和）

ウ 自発雇用創造地域の指定に基づく地域雇用創造推進事業の承認

平成19年度より3ヵ年 総事業費 120,000千円（10割）

夕張商工会議所が事務局 = パソコン研修、語学研修、面接、接遇研修、コミュニティビジネス研究セミナー、就職相談、就職紹介等を実施中

（独立法人）中小企業基盤整備機構（旧地域振興整備公団）

ア 夕張緑陽工業団地分譲価格の大幅値下げ（1/10）214~301円/m²

イ 夕張駐在員事務所の開設 = 退職市職員の採用、駐在業務 = 企業誘致活動及び市、会議所と連携した商工業者への支援

ウ 19年度 = 東京、大阪に置いて夕張支援企業誘致応援セミナーの開催

エ 20年度 = 東京、大阪において夕張を含む産炭地域への企業誘致セミナーの開催（いずれも各会場100社以上の参加）

(2) 誘致企業に対する優遇策（助成）について

国の交付税補填対象となっている、製造業、旅館業、ソフトウェア業の3ヵ年の固定資産税の免除のみ（他の市町村では5ヵ年の免除、雇用助成金がある）

(3) 誘致企業に対する人材の確保と地元採用状況について

進出当初は、企業イメージが低いため企業担当者に市の職員が同行して、学校訪問を実施した。その後、高等学校にて生徒への企業の業務PRの実施、インターンシップの受入等の橋渡しを実施している。

夕張高校の20年3月の卒業生77名、内就職者18名、この内夕張市内の企業就職者は8名となっている。

（夕張市内の企業の20年3月の夕張以外の採用は18名）

(4) 炭鉱、メロン、黄色いハンカチ等で観光の町のイメージがある。この事をどのように企業誘致につなげているのか。

企業訪問若しくは訪問の約束時にも、夕張についてはわかっていたいただいております。今回の再建団体入りが、夕張への認識はより大きくなったと理解しています。ただどの辺にあるのかは、お会いし、説明して初めて理解される方が多い状態です。地域イメー

ジがあることは、進出される企業にとっても、イメージには良いと思います。このことをPRしていきたいと思います。

観光客の誘致も、企業誘致も基本的な考え方は同じです。先ず初めに地域の良いイメージの浸透は必要と思います。それと並行して、来ていただいたあとも、来てよかったなという実感をもってもらうべく観光に対しても企業に対しても行政はもとより地域全体でのフォローが不断に必要と考えます。

進出後、市の担当者も代わり、進出時の経過等も引き継がれない場合もあり、この辺も十分な注意が必要と思われます。

(5) 市長、議員、職員の企業誘致に対する役割、組織の内容について

財政再建団体後の市長、前市長も先頭に立って企業誘致も進めています。それぞれの市長の時代背景もありますが、特色を出して取組んでおります。特に、財政再建団体後は、逆境を弾みにしています。新しい市長として、TV、雑誌、新聞等への取材が多いことを利用して、新しい夕張の売込みを積極的に、言葉は悪いですが再建団体になった夕張市に立地することが宣伝効果になるとPRし、進出のお願いをしています。

やはり市長が先頭にて積極的な誘致をしませんと、企業は安心して進出出来ないと思います。

進出企業の団地の買い増しは有りますが、残念ながらまだ中小、中堅企業の新規の企業の進出には至っておりませんが、問い合わせ、現地視察はありますので、夕張が注目されている内には是非、新規の誘致を決めたいと思っています。

夕張市には、従前より「企業誘致市民委員会」が組織されています。これは、全市議会議員と農協、商工会議所、誘致企業の団体、青年団体により組織されていますが、過去には活動費の予算も計上しておりましたが、現在は予算の計上もなく、企業の情報の提供のみです。

(6) 企業立地で「特色ある取組をしている全国12選」に選ばれた特色

今まで説明したことが、即ち、財政再建団体となった夕張市がその施策の1つである企業誘致に取組むための体制面の積極的な整備が評価されたものと考えています。

9 考 察

夕張市は、明治23年最初の炭鉱が開発され、以来長い間石炭産業に依存してきた為その盛衰に大きく影響を受けてきた。石炭は有限資源で有り、近い将来、石炭に変わるエネルギーの変革が来る事を認識し、石炭産業が現存している昭和40年代から工業団地を造成して産業構造の転換や多角化を目指し企業誘致を実施してきた。

主な立地企業は(株)夕張フローリング製作所(床板製造、昭和55年立地)、シチズン夕張(時計部品製造、昭和60年)そして、平成11年には冷凍食品製造の(株)アグリフーズが誘致されており、この3社による製造出荷額は100億円程度であった。

平成19年3月に財政再建団体の指定後、就任した藤倉市長は「財政再建団体の建て直しには、企業誘致による雇用の確保と地域経済の活性化が不可欠」とし「財政再建団体の市長」を逆手にとって常に夕張をPRし、企業誘致を働きかけていた。又、企業経営に明るい銀行員を企業誘致担当主幹に迎え地域再編推進室が積極的に誘致活動を行える体制に構築、「中小企業基盤整備機構北海道支部」は「夕張駐在員事務所」を設置し「北海道経済部」「北海道経済産業局」「中小企業基盤整備機構北海道支部」の3者は「夕張産業振興チーム」を設立、こうした関係機関と密接に連携している点が夕張市の企業誘致の特徴となっていた。

以上の点を踏まえ、全国の自治体が、企業誘致にしのぎを削る中で、今後庄内町が更に結

果を高めるには新たな推進方策、戦略の構築が必要と考えた。

- (1) 訪問先のリストアップと情報収集
- (2) 企業訪問者のあり方 (現在は担当部署の職員が中心)
- (3) 町内の工業団地が抱える課題の解決 (分譲価格、地盤の問題など)
- (4) 既存立地企業の特長、波及効果を考慮した関連企業の誘致絞込み等不可欠

と考えられる。一方、山形県は今年度から、進出企業への補助金の上限を 3 億円から 10 億円に、酒田港からセントラル自動車の完成車をロシアに輸出することなどを視野にいれての研究推進会議の設置、商工労働部と名古屋事務所に取引拡大や企業誘致を進める組織、担当者を置くことにしている。これらは基礎自治体の持つ機能の補完をするものであり、庄内町として今後とも企業誘致環境の整備の為、官民挙げた協力態勢の強化について提言を続けていくべきと考える。

視察地 北海道 白老町

1 視察年月日 平成 20 年 7 月 30 日(水)

2 視察目的

企業誘致と産業振興に対する行政の役割について

3 白老町の概要

白老町は北海道の南西部に位置し、東は苫小牧市、西は登別市に北は北海道の玄館口である千歳市、南は雄大な太平洋に臨んでおり、東西 28 km と細長い町である。面積は 427.75 km²で、そのうち 82% が森林で占められ太平洋沿いに平野が広がっている。海に面している立地を生かした漁業、広大な土地を生かした畜産業(黒毛和牛)を主体に第一次産業、日本製紙・旭化成工業等の第二次産業、先住民族であるアイヌ生活様式の伝承や伝統工芸品等を主とした第三次産業がある。

人口は、平成 20 年 3 月で 20,354 人であるが、高齢人口は 31% となっており少子高齢化が進んでいる。また、財政状況においては平成 20 年度の予算規模で一般会計 99 億 8,900 万円・特別会計(11 会計)68 億 4,580 万 6 千円・企業会計(2 会計)16 億 1054 万 4 千円、合計 184 億 4,535 万円となっている。町議会は全国で初の通年議会を採用し注目を浴びている。議員定数は 16 人・職員数は 280 人である。

4 企業誘致の経緯と工業団地の概要

昭和 63 年度に白老町企業立地促進条例を制定し、本格的に企業誘致に乗り出した。昭和 63 年から土地の買収(特別会計)を行い、平成元年から石山工業団地 62ha(製造・陸運業向け)・石山特別工業地域 11.2ha(製造・販売業向け)・平成 2 年から白老町臨海部 12ha(製造・海運業向け)を造成した。

石山工業団地は、市街地まで 2.5 km。北海道縦貫自動車道白老インターチェンジまで 1.5 km に位置し、札幌まで 1 時間、新千歳空港まで 40 分で結ばれている。団地内には、(株)日光精密工業・(有)大島工業・(株)ダイエットクック白老・(株)阿部牛肉加工など 16 社が操業している。石山特別工業団地は JR 室蘭線、国道 36 号線をはさんで南側に位置し、白老港まで 1 km の近距離にあることから物流の拠点となっている。車両販売業・工作機械のレンタル業など 11 社が進出している。白老臨海部は太平洋に面し、室蘭港と苫小牧港のほぼ中央に位置している。平成 16 年度から分譲を開始しているが、進出企業は 2 社である。

5 特色として

産業の活性化や雇用の創出につながる企業誘致に積極的に取り組んでいくことを重要視している。そのためには企業ニーズや企業進出動向を的確かつ迅速に把握しそれらを踏まえた効率的な企業誘致活動を展開していた。

(1) 戦略的企業誘致の推進として

誘致する企業は、食品加工業(東京)・物流関連業(東京)・自動車関連業(愛知)を重要業種と位置付け、フジサンケイビジネスアイ、又は企業信用調査会社・金融機関・ゼネコン・不動産会社等から情報を収集し、企業のリストアップを図っている。

(2) 積極的なトップセールスと全庁一丸体制で企業ニーズ対応

町長は出張の際には必ず企業訪問の予定を組み、事前に誘致担当者からレクチャーを受け、誘致活動の進捗状況を確認しながら訪問している。平成 18 年度は町長を始め町職員が訪問した件数は 149 件・19 年度は 108 件にも及んでいる。町長は、町職員時代に企業誘致担当業務についての経験があり、その時のノウハウを今でも実践している。企業誘致を進めるための基本として、まず、営業マンとしてのセンスが重要と考え、進出してくれた企業を大切にすることで、「企業が企業をつれてくる」という言葉を肝に銘じて誘致活動をしている。企業へは頻りに訪問し、販路開拓の手助けなど、営業面のフォローも欠かしていないとのこと。見込んだ企業には諦めずに何度も足を運んでいて、町長や職員の誠意と熱意に感動し進出を決めた企業もあるとのこと、又、庁舎内に副町長を本部長に関係課長が集まる「企業誘致推進本部会議」があり、要綱も定まっていた。そして、産業経済課内には 3 名体制による企業誘致グループが設置されていた。企業担当者は立地企業を対象に月一回程度の巡回訪問で、情報収集や企業とのパイプ作りとして、次の企業誘致に繋げている。

(3) しらおいワークステーションの設置

平成 16 年 7 月、全道で始めて無料職業紹介所「しらおいワークステーション」を庁舎内に設置し、誘致企業に対して無料で人材紹介を行ったり、職員が企業の人事担当者と一緒に高校・大学を年 3 回程度訪問し求人情報提供を行っていたりしている。苫小牧市にはハローワークが設置されているが、町独自では珍しいこともあり、『地元で働きたい』『地元で働かせたい』との声も聞こえ、地元での人材の確保への努力と熱意によるものと思われる。また、立地企業で、「白老町立地企業連絡協議会」が設置されており、団地内のゴミ掃除や研修会・スポーツ交流会などが行われており、企業間の連携や信頼関係を構築していくネットワークづくりを推進している。平成 19 年 10 月 1 日現在、立地企業 31 社に雇用されている人数は総数 871 名で、その内地元は 78% の 677 名が雇用されている。

(4) 優遇制度の導入

進出企業に対し、白老町企業等立地促進条例で、固定資産税課税標準額が 3,000 万円以上であれば、固定資産税相当額を 5 年間助成する。又、常時雇用者 5 人以上の増加があれば 1 人あたり 30 万円の助成がある。また、下水道未整備に立地した場合、受益者負担金を 5 年間助成することと、土地購入代金は今まで契約一括納入であったが、5 年以内の分割納入もあった。それに、誘致企業だけでなく、中小企業に対する白老町中小企業振興条例による融資制度や雇用促進の助成制度もあった。

6 考 察

今回、平成 19 年度の企業誘致活動が高い評価を受けて産業経済省の「企業立地にがんばる 20 選」に選ばれた白老町を視察した。

全国どの市町村においても、企業誘致を図り、新しい産業の創出・雇用の拡大・税収の確保・地域の活性化につなげたいと思い、日夜努力しているが、現在の我が国の経済状況から見て難しい課題であり、売れ残りの工業団地の有る市町村にとっては悩みの一つにもなっている。その中で、白老町においては、町長をトップセールスマンと位置付け、庁舎をあげて取り組んで確実に実績を上げているのを研修し、今後の本町の進むべき姿の参考にしたい。

(1) 徹底した情報収集

東京白老会や転勤した方々、白老町ゆかりのある人たちを大事にし、交流機会を多くし、企業の紹介を願っている。この事は本町にとっても東京余目会・ふるさと立川会等のゆかりのある人達と企業に関する情報交換のためにも交流をもっと強める必要がある。また、企業に関する専門的な企業信用調査会社等との幅広い情報収集が必要と思われる。

(2) 思い切った値下げ価格・優遇対策

白老町において特別会計で工業団地を造成し 19 年度末までかかった経費は 28 億 5,800 万円であり、現在 13 億円の赤字である。未売却地が完売したとしても 6 億円の逆ザヤになる見込みである。それは、一般会計で補填する予定であるが、その裏づけとして、平成元年から 19 年までの町税(固定資産税・法人町民税・町民税)・水道料金・下水道使用料の総額で 18 億 8,655 万 4 千円の収入があった事、又、雇用についても 800 名を超える等、地域経済への波及効果は非常に大きいものがある。間接的波及効果として、34 億 9,000 万円と試算されていた。分譲価格については平成 19・20 年度において 10～20%を減額し企業誘致の推進を図っている。本町にとっても、他町村との価格を比較し、早々に完売する必要がある。そのためには、工業団地に関しては販売価格の値下げや地盤強化の計画であるようであるが、現状認識からして、値下げは当然であり、企業が進出しやすいよう、優遇対策についても更なる整備が必要である。

(3) トップ・議会・職員の意識改革

白老町では町長及び職員が企業訪問する前、電話等で連絡する場合ほとんど断られるとのこと、しかし、話をしなければ注目されず進出はありえない。めげず、しつこくとも、煙たく思われても 4～5 回、場合によっては 7～8 回にもなるとのこと。又、議会も企業誘致に対しては行政と両輪とのこと。本町においても、それぞれの立場に立って現状を認識するとともに、あらためて工業団地・企業誘致・産業振興の議論を深め未来に向かって庁舎一丸となって取り組む必要がある。